

# 提出していただいた意見とそれに対する市の考え

< 豊明市災害時要援護者避難支援マニュアル >

NO.	意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
1	<p>第1章 内閣府による「自然災害の『犠牲者ゼロ』を目指すために早急に取り組むべき施策」の一文を加える。</p>	1	<p>国のガイドラインについて、記載してあるため、特に追記する必要性はないと判断した。</p>
2	<p>第4章 「地域ぐるみの取り組み」を「地域ぐるみで初動体制を整備する取り組み」に変更</p> <p>社協ボランティアセンターを通じ、災害ボランティアや登録ボランティアなどの協力の下、要援護者の避難支援の演習ができることを加える。</p> <p>グループホームやケアホームとの関係作りを加える。</p>	1 1 1	<p>地域に体制として画一的な整備を進めていく意味合いではないので、変更する必要はないと判断した。</p> <p>第5章で避難訓練について明記してあるため、本章では必要ないと判断した。</p> <p>地域の実情に即した対応の中で地域に判断していただくため、本章に加える必要はないと判断した。</p>
3	<p>第5章 (工)「避難所 移動」を「避難所への移動」に変更</p>	1	<p>「避難所への移動」に変更した。</p>